

議第172号

辺地に係る総合整備計画（左京区大原百井地域）の策定について
辺地に係る総合整備計画（左京区大原百井地域）を次のように定める。

平成21年 2月19日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

辺地に係る総合整備計画（左京区大原百井地域）

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町の名称

京都市左京区大原百井町

(2) 地域の中心の位置

京都市左京区大原百井町28番

(3) 辺地の人口

53人

(4) 辺地の面積

10.3平方キロメートル

(5) 辺地度点数

210点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(1) 辺地の地勢

当該辺地は、京都市左京区に属し、京都市の東北部に位置しており、西は左京区鞍馬地域に隣接する山間地であり、左京区役所から約23キロメートルの距離にある。

当該地域内を走る国道477号線は、東側は京都市内から滋賀県へ向かうための主要道路の一つである国道367号線に、西側は百井峠を経て鞍馬地域に通じており、この国道477号線沿いを中心に集落が形成されて

いる。

(2) 施設の整備を図ることが特に必要である事情

ア 移動通信用鉄塔施設

当該辺地においては、携帯電話を使用することができない箇所があるため、携帯電話を使用することができる地域との間において情報格差が生じている。

そこで、移動通信用鉄塔施設の整備を行うことにより、当該辺地とその他の地域との間における情報格差を是正する必要がある。

イ 共聴施設

地上波テレビ放送については、平成23年7月にデジタル放送に完全移行されるが、当該辺地においては、電波特性の関係からデジタル放送は直接受信が困難であるため、デジタル放送を視聴できる地域との間において情報格差が生じるおそれがある。

そこで、共聴施設の整備の支援を行うことにより、当該辺地とその他の地域との間における情報格差を是正する必要がある。

3 公共的施設の整備計画

平成21年度から平成23年度までの3年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
電気通信に関する施設 (移動通信用鉄塔施設)	京都市	59,000	7,375	51,625	51,000
電気通信に関する施設 (共聴施設)	京都市	8,577	6,325	2,252	2,000

提案理由

辺地に係る総合整備計画（左京区大原百井地域）を定める必要があるので提案する。